

回 覧 平成30年6月15日（三股町）代表 ☎ 52-1111

.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|---------|-------|---|
| <催し> | 1 | ◆ 「第132回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します |
| <お知らせ> | 1 | ◆ 三股町就学相談会を開催します |
| | 2 | ◆ 国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが始まります |
| | 3 | ◆ ごみ減量化講習会を開催します
◆ 生ごみ処理容器を無償で貸し出します |
| | 4 | ◆ 交通安全研修会を実施します
◆ 共同募金助成金の要望を受け付けています |
| | 5 | ◆ 消費生活セミナーを開催します
◆ 6月23日（土）～29日（金）は、
「男女共同参画週間」です |
| | 6 | ◆ 「サマージャンボ宝くじ」、「サマージャンボミニ」が同時に発売されます |
| <保健と福祉> | | ◆ 児童厚生員・放課後児童支援員を募集します |
| （一般） | 7 | ◆ 献血バスによる献血を実施します
◆ 「こころの健康相談」を実施します |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------|-------|--|
| <農林畜産業関連> | 8 | ◆ 7月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
◆ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| <相談> | 9 | ◆ 「出張！人権・登記なんでも相談所」を実施します
◆ 「九州一斉！相続登記相談会」を実施します |
| | 10 | ◆ 「公正証書作成・無料相談所」を開設します
◆ 「行政相談」を実施します |
| | 11 | ◆ 町福祉・消費生活相談センター「消費生活無料法律相談」を実施します
◆ 「無料法律相談」を実施します |
| | 12 | ◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| <その他> | | ◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします |



催し

◆「第132回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	6月24日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止）。 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今月も皆さんに楽しんでもらえるイベントを企画中です！

もちろん、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品もたくさん販売されます。さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみガラポン抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイント貯めると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみガラポン抽選会

3店舗分のポイント引換券を集めると、ポイント引換所で1回ガラポン抽選ができます。空くじなしの運試し！

※抽選会は、午前8時30分～10時ごろまで行っています。

★詳細は、チラシまたは「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：52-3131

または、町物産館よかもんや公式サイト <http://mimatan.com/>
にお願いします。



お知らせ

◆ 三股町就学相談会を開催します

町教育委員会では、一人一人の子どもが、よりスムーズに小学校に入学できるように準備を進めています。就学に当たって、子どもの健康面、発達面、生活面などに不安や悩みを感じている保護者を対象に相談会を開催します。気軽にご相談ください。

☆相談内容の秘密は守ります。

☆相談は無料です。



■日時＝ 8月を予定しています。

■対象者＝

平成31年度小学校入学予定児童

※平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

■相談員＝

教育・福祉の専門の先生

■申込締切日＝

7月13日（金）

※相談希望の人は学校教育係までご連絡ください。

※申込用紙は、各認定こども園、保育園などで受け取ることもできます。

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会教育課 学校教育係 教育支援担当

☎：52-9314（直通）をお願いします。

◆国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが始まります

国内に住所のある20歳～60歳の方は必ず国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられていますが、保険料の納付が困難な場合は、免除や納付猶予の制度があります。

☆平成30年4月分～平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6,340円です。

		納める保険料月額 (★)	所得審査の 対象者	老齢基礎年金を 受けるための資 格期間	受け取る老齢基礎年金額	
納付		1万6,340円			全額、年金額に反映されます	
免 除	全額免除	0円	・申請者本人 ・配偶者 ・世帯主 の所得を審査	受給資格期間に 入ります	免除した 期間は、 年金額に が反映されます	
	4分の3免除 (4分の1納付)	4,090円				2分の1
	半額免除 (半額納付)	8,170円				8分の5
	4分の1免除 (4分の3納付)	1万2,260円				4分の3
若年者納付猶予 [20歳代のみ]		0円	申請者本人・配偶者 の所得を審査		年金額に反映されません	
未納				受給資格期間に 入りません	年金額に反映されません	



※4分の3免除・半額免除・4分の1免除の承認を受けた場合は、表中(★)の保険料を納めなければ『未納期間』として取り扱われます。

免除された期間は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の支給要件の受給加入期間に算定されます。

○納付を免除・納付猶予を受けた期間に応じて、将来受け取ることができる老齢基礎年金額は減額されます。

年金額を満額に近づけるためにも、免除などの承認を受けた期間の保険料は10年以内にさかのぼって納めること(追納)をおすすめします。

【重要】後納制度をご存知ですか？ ***申し込みは9月28日までとなります***

時効で納めることのできない期間の国民年金保険料を、平成30年9月までに限り過去5年間国民年金保険料を納めることができる制度です。

■免除・若年者納付猶予の申請方法

【申請に必要なもの】

- ① 年金手帳
- ② 認め印
- ③ 失業、災害・風水害被害などの事情がある人は、その事実を証明できる書類※写しでも構いません。

(書類の例) 雇用保険受給資格者証・離職票・罹災証明書など

※注意・・・申請者本人・配偶者・世帯主で、該当する人の分は添付してください。

【申請開始日】 7月2日(月)

【受付場所】 町民保健課 国保年金係(役場1階 ③番窓口)
または、都城年金事務所

※ お問い合わせは、
町民保健課 国保年金係 ☎52-9631(直通)
都城年金事務所 ☎(代)23-2571 にお願ひします

◆ ごみ減量化講習会を開催します

環境保全に対する意識を高めるために、ごみ減量化講習会を次のとおり開催します。誰でも参加できます。

この講習会を受講することが、生ごみ処理容器無償貸与事業の申し込み要件となります。

生ごみ処理容器の無償貸し出しを希望する人は、必ず受講してください。

開催日	8月24日(金)
時間	午前10時～11時30分
場所	町役場4階 第1会議室
内容	「家庭から出るごみの減量化、コンポストを利用した生ごみの堆肥化」、「屋外用のコンポスト容器や室内用のボカシ容器の上手な使い方」などを予定しています。
申し込み方法	直接窓口または電話でお申し込みください。
申込期限	7月27日(金) ※期限厳守 ただし、定数に達し次第、締め切ります。



※お申し込み・お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階⑨番窓口）

☎52-9082（直通）をお願いします。

◆ 生ごみ処理容器を無償で貸し出します

ごみの減量化を図るために、一般家庭から出る生ごみを堆肥化または肥料化して自家処理をする生ごみ処理容器を無償で貸し出します。

生ごみ処理容器の貸し出しを希望する人は、環境保全係までお申し込みください。



■ 申し込み要件＝次の全てを満たすこと

1. 町内に住民票があり、現在も住んでいること。
2. 生ごみを堆肥化または肥料化したものを自家処理すること。
3. コンポスト容器を希望する場合は、設置できる土地があること。
4. 町が実施する「ごみ減量化講習会」（左ページ参照）を受講すること。
5. 町から生ごみ処理機の補助を受けたことがない世帯。
6. 過去に貸与を受けていない、もしくは5年経過していること。
7. 生ごみ処理容器の使用状況などのアンケートに協力すること。

■ 申し込み方法＝

「三股町生ごみ処理容器無償貸与申込書兼確約書」に必要事項を記入、捺印をして、町環境水道課環境保全係の窓口でお申し込みください。

■ 生ごみ処理容器＝

【屋外用】コンポスト容器（1個）、または【屋内用】ボカシ容器（2個まで）のいずれかになります。

※本年度に貸し出しできる個数は、コンポスト容器25個程度・ボカシ容器10個程度です。

コンポスト容器
高さ：約670mm
最大直径：約650mm



ボカシ容器
高さ：約420mm
縦・横：約300mm



※お申し込み・お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階⑨番窓口）

☎：52-9082（直通）をお願いします。



◆ 交通安全研修会を実施します

第3地区、第4地区、第5地区、第6地区、第9地区の住民を対象に交通安全研修会を実施します。

三股交番所長を講師に招き、最近の交通情勢やさまざまな交通事故の事例を説明していただきます。自動車を運転する私たちが普段から気を付けておくべきことを学ぶことができますので、運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。たくさんの参加をお待ちしています。

期 日	時 間	場 所	対象地区
6月30日(土)	午後7時～	第5地区分館	轟木・仮屋・大野・大八重
7月1日(日)	午前9時～	第6地区分館	勝岡・前目・蓼池・餅原・三原
7月1日(日)	午後6時～	第3地区分館	小鷺巣・寺柱・大鷺巣・高畑
7月7日(土)	午後7時～	梶山小体育館 (第4地区)	田上・梶山
7月14日(土)	午後7時～	第9地区分館	東植木・西植木

※受け付けは、開始30分前から行います。

■地域の安全のために、定期的に剪定を行いましょ

生垣や樹木がおい茂り、車道や歩道にはみ出している箇所が多く見られます。このような箇所は、道路の見通しを悪くしたり、車や歩行者の通行に支障となったりするだけでなく、交通事故につながる恐れもあります。道路に張り出した生垣や庭木などが原因で交通事故が発生した場合、所有者が賠償責任を負うことがありますので定期的に剪定しましょう。

■朝や夕方などの暗い時間帯に散歩をするときは、事故防止のために反射材を着用しましょ

暗い時間帯の事故が増えています。事故防止のために反射材を身に付けて出かけましょう。

※お問い合わせは、

都城地区交通安全協会 三股支部 事務局
(総務課 危機管理係 役場庁舎2階⑦番窓口)
☎：52-1110 (直通) お願いします。

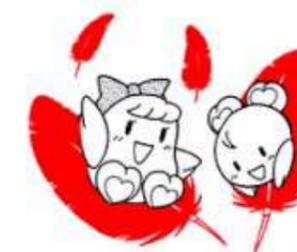


◆ 共同募金助成金の要望を受け付けています

県共同募金会三股町共同募金委員会では、10月～12月に実施する共同募金運動の助成への要望書を受け付けます。

助成金を要望する団体は、次のとおり提出してください。

助成金対象事業	地域住民の福祉の向上に役立つ事業で、寄付をいただく町民の協賛が得られ、喜ばれる事業。 ※なお、助成金は翌年度(平成31年度)配分となります
応募方法	窓口で直接書類をお渡ししますので、同会事務局にお越しください。
提出期限	8月1日(水) 午後5時 (期日厳守)



※お問い合わせは、

県共同募金会三股町共同募金委員会

事務局

三股町社会福祉協議会

三股町樺山3384番地2 町総合福祉センター内

☎：52-1246 ファクス：52-8194

お願いします。

◆ 消費生活セミナーを開催します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターと共催で、次のとおり、消費生活に関するセミナーを開催します。

■日時・場所＝

日時	場所	テーマ	定員	申込期間
7月29日(日) 午前10時～正午	町総合福祉センター (元気の杜)	終活について	20人	予約が必要。 (各開催日の 1カ月前より 受付可)
8月26日(日) 午前10時～正午	都城市コミュニティー センター	子どもにかか るお金	20人	
10月28日(日) 午前10時～正午	町総合福祉センター (元気の杜)	マイホームと 住宅ローン	20人	
1月27日(日) 午前10時～正午	都城市 祝吉地区公民館	老後の暮らし とお金	20人	

■受講料＝

無料です。



※お問い合わせ・お申し込みは、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999

都城市消費生活センター ☎：23-7154

をお願いします。

◆ 6月23日(土)～29日(金)は、
「男女共同参画週間」です

内閣府男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日が平成11年6月23日であることから、毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」に制定しています。本年度のキャッチフレーズは、公募で決まった「走り出せ、性別のハードルを越えて、今」です。

男性と女性が職場や学校、地域や家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

町では、期間中、町役場ロビーでパネル展示などを行います。また、町立図書館に特設コーナーを設置します。

「男女共同参画」について、この機会に考えてみましょう。

走り出せ、
性別のハードルを越えて、今



※お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ⑦番窓口)

☎：52-1112(直通) をお願いします。

◆「サマージャンボ宝くじ」、「サマージャンボミニ」が同時に発売されます！

今年も、「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が同時発売されます。

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■主な当せん金＝

「サマージャンボ宝くじ」（発売総額 630 億円・21 ユニットのの場合）

- ・ 1等 … 5 億円×21 本
- ・ 前後賞各 … 1 億円×42 本

「サマージャンボミニ」（発売総額 300 億円・10 ユニットのの場合）

- ・ 1等 … 5,000 万円×50 本
- ・ 前後賞各 … 1,000 万円×100 本

■発売期間＝7月9日（月）～8月3日（金）

■発売場所＝全国の宝くじ売り場

■抽せん日＝8月14日（火）

■支払い開始日＝8月20日（月）



※昨年の「サマージャンボ宝くじ（第723回全国自治宝くじ）」、「サマージャンボミニ1億円（第724回全国自治宝くじ）」と「サマージャンボプチ100万（第725回全国自治宝くじ）」の時効は8月24日（金）です。お忘れなく！

宝くじは、県内で買いましょう！
県内の売り上げが地域の振興に役立てられています。

※お問い合わせは、（公財）宮崎県市町村振興協会
☎：0985-31-9590 をお願いします。

◆ 児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。
希望する人は履歴書を福祉課児童福祉係まで提出してください。

■仕事内容＝

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠など状況確認、見守り。必要に応じては関係機関・保護者との連携をとる。
- ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは、すぐに救護を行い、必要に応じて関係機関・保護者に連絡する。
- ・施設、備品管理や事務処理など。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・夏休み 春休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
募集人員	数人	
給与	お問い合わせください。	
期間	契約日～平成31年3月31日まで(契約更新有)	

■勤務地＝

町内の児童館・児童クラブ



■応募条件＝

- ①子どもの指導ができる人。
 - ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。
- ※資格の有無は問いませんが、保育士または教諭の資格がある人、経験者を優先します。

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎52-9060 をお願いします。

◆ 献血バスによる献血を実施します



安全な血液製剤を安定して供給するために、
皆さんの献血へのご協力をお願いします。

期 日	6月27日(水)
時 間	午前9時30分～午後4時 (休憩：正午～午後1時30分)
場 所	町役場 (1階ロビーで受け付けを行った後、献血車内で行います)

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型(Rh±を含む)や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

● 400ミリ献献血にご協力ください ● <対象・条件など>

- ・ 男性17～69歳、女性18～69歳
 - ・ 体重50kg以上で体調の良い人など
- ※ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回2月23日(金)に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりです。ありがとうございました。

献血の申し込みをした人	81人
400ミリ献献血をした人	71人
献血ができなかった人(比重不足など)	10人
骨髄バンクへ登録した人	2人

※ お問い合わせは、町健康管理センター
☎：52-8481(直通)をお願いします。



◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することができる「こころの健康相談」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	7月19日(木)、8月16日(木)
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相 談 内 容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関すること (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関すること
相 談 体 制	予約制 ※1日の相談は3人まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎：23-4504 をお願いします。



農林畜産業関連

◆ 7月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みの農業用廃プラスチックは、排出業者（農業者）の責任で適正に処理することが義務付けられています。

☆7月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日時	7月4日（第1水曜日）・7月18日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時》 ※平成30年度から、回収時間が変更になっています。 午後3時までの回収となりますので、ご注意ください。 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★この日時以外は受け入れできませんのでご注意ください。
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。 ★ 処分場内は徐行運転で走行 してください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換**します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしている必要があります。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

現在、国内外で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「韓国で口蹄疫が発生！消毒の徹底をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③海外渡航の自粛について

農場の従業員を含め、口蹄疫が発生している国への渡航は極力控えてください。やむを得ず海外渡航した場合は、帰国後一週間は農場や畜舎に入らないでください。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見つかったら、すぐに獣医師や都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆「出張！人権・登記なんでも相談所」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブル、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」の他にも、相続、贈与、抵当権抹消、地目変更、建物の取り壊しなどの土地・建物に関する登記手続きの相談にも応じます。気軽にご相談ください。

登記手続きの相談は法務局職員がお受けします。権利証などの資料があればお持ちください。

※相談は無料。予約が無くても気軽に利用できます。

相談者の秘密は固く守られます。

■出張！人権・なんでも相談所

期 日	7月4日(水)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	おおとなり まさはる くわはた みよこ 大隣 雅春、葉畑 実余子、法務職職員 ※相談員は、変更になる場合があります

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1112（直通）

常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 お願いします。



◆「九州一斉！相続登記相談会」を実施します

宮崎地方法務局都城支局では、「九州一斉！相続登記相談会」を実施します。相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	7月8日(日)
時 間	午前10時～午後4時 ※予約は不要です
場 所	都城市中央公民館大会議室
相談内容	相続登記
相 談 員	公証人、司法書士



※お問い合わせは、

宮崎地方法務局都城支局総務課

☎：22-0490（音声ガイダンスに従って「3」を押してください。）

をお願いします。

◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します

都城公証人役場では、「公正証書作成・無料相談所」を開設します。
相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	7月10日(火)～12日(木)
時 間	午前9時～午後7時(昼休みを除く) ※要予約
場 所	都城公証人役場(都城市前田町15街区10の1号)
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・ 金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談
相談員	公証人役場公証人

※事前の予約が必要です。

■予約時間＝

午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜・祝日を除く)



※お問い合わせは、都城公証人役場

☎：22-1804 にお願ひします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、手続きやサービスで困っていることはありませんか？相談は無料で、予約無しでも気軽に利用できます。また、相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	7月2日(月)、7月17日(火)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	くすめぎ かずあき おおむら たみよし 久寿米木 和明、大村 田三吉



※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑦番窓口)

☎：52-1112(直通)にお願ひします。

◆ 町福祉・消費生活相談センター
「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	7月27日(金)
時 間	午後1時～4時
場 所	都城市消費生活センター(都城市役所 本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 個人の秘密は固く守られます。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容を把握するため、必ず開催日の前々日までに事前相談、事前予約が必要です。 消費者生活に関する法律相談ですので、<u>個人トラブル、相続、事業者からの相談などは対象外です。</u> 日程は都合により変更する場合があります。 相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999

都城市消費生活センター ☎：23-7154

をお願いします。



◆ 「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。気軽にご相談ください。

期 日	7月17日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申込方法	相談は <u>予約制</u> です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題についての相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っています。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時間： 午前9時～午後5時
- 場所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、

町社会福祉協議会 ☎：52-1246 にお願ひします。

その他

◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎ 家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合もあります。）

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

6月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
人形の絵付けなど	三股町、都城市内（要相談）、 小林市内一部地域、高原町	10～50円/個
部品組立・部品外観検査（キズ汚れなど）	三股町、都城市	0.3～1.8円/個
婦人服のホック付け・ボタン付け・しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
ブレザーボタン付け・しつけ縫いなど	三股町、都城市	一箇所 10円～
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ・まつり縫い・ボタン付け・肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ （宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる）
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万～ 4万5千円/反

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わることがあります。

◎ 事業所の皆さんへ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号
宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎・ファクス：25-0300
相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く） 相談時間：午前9時～午後5時
詳しくは県の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職 検索